

平成26年 第2回定例会

10月29日（水）

## 平成26年第2回定例会会議録目次

1	議席の指定	3
2	会議録署名議員の指名	4
3	会期の決定	4
4	行政報告	4
5	議案第6号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
6	議案第7号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	15

平成26年多摩六都科学館組合議会  
第2回定例会会議録

○期 日 平成26年10月29日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(9名)

1番	坂井 やすのり 君	2番	村松 まさみ 君
4番	三浦 浩 寿 君	5番	鈴木 たかし 君
6番	宮原 理 恵 君	7番	島崎 清 二 君
8番	永田 雅 子 君	9番	浜中 のりかた 君
10番	桐山 ひとみ 君		

○欠席議員(1名)

3番 赤羽 洋 昌 君

○出席説明員

管理者	丸山 浩 一 君	監査委員	高木 保 男 君
会計 管理者	村野 啓 二 君	事務局長	坂口 基 成 君
管理課長	神田 正 彦 君	管理課 主 査	豊田 和 徳 君

○議会職員出席者

書記	内海 謙 一 君	書記	星 智加子 君
----	----------	----	---------

○議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 行政報告

第5 議案第6号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 議案第7号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

平成26年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

平成26年10月29日（水）午前9時56分開会

○議長（浜中のりかた君） 開会前ですけれども、皆さんそろいましたので始めさせていただきます。

開会前でございますが、御報告申し上げます。

3番 赤羽洋昌議員におかれましては、平成26年10月23日付におきまして通院のため欠席したいとの届け出があり、これを受理いたしましたので、御了承よろしく願いいたします。

少し早いですけれども、始めさせていただきますのでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） では、始めさせていただきます。

事務局から資料等の説明がございますので、発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（坂口基成君） おはようございます。本日、定例会の閉会后に、報告事項といたしまして駐車場の整備計画など4点ほど御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の配付資料について御確認をお願いしたいと思います。本日は、中央に議事日程、右側に配付資料一覧、それと、行政報告関係の資料といたしまして資料1から資料3、資料4の組合の事務事業報告書と指定管理者の事業報告書については、事前に送付済みとなっております。また、議案等につきましても事前に送付済みとなっております。お手元にごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議長、ありがとうございました。

○議長（浜中のりかた君） 皆さん、資料は大丈夫ですか。もしない方がいらっしゃいましたら……。大丈夫ですかね。わかりました。

それでは、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

---

○議長（浜中のりかた君） 日程第1「議席の指定」を行います。

新しく組合議員になられました島崎清二議員におかれましては、多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、第7番の議席を指定いたします。

---

○議長（浜中のりかた君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第2番 村松まさみ議員及び第4番 三浦浩寿議員を指名いたします。

---

○議長（浜中のりかた君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（浜中のりかた君） 日程第4「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成26年第1回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、9月29日に実施いたしました定期監査、例月出納検査、決算審査について御報告いたします。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、平成26年4月から8月までの財務に関する事務の執行状況の監査でございます。

例月出納検査は、同監査委員条例第4条の規定に基づく、平成26年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。

また、平成25年度の一般会計歳入歳出決算審査もあわせて実施しております。

その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員からの報告をいただいております。

次に、入館者等の状況につきまして御報告申し上げます。平成26年4月から9月まで6カ月間の入館者は11万9,951人で、前年と比較いたしますと6,942人、率にいたしますと5.5%の減となっております。

駐車場の利用台数は、4月から9月までで1万5,949台で、前年比4,491台、率にしますと22.0%の減となっております。駐車台数の減につきましては、昨年9月より臨時の駐車場が使用できなかったことによる影響と考えられます。

次に、指定管理者の管理運営状況であります。事業実施、施設設備管理、自主事業等において良好な管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、4月には春の特別展として「くらしの中の20のしくみ展」、ゴールデンウィークには特別イベントとして「ロクトロボットパーク2014」、夏休みには、開館20周年記念・夏の特別企画展として「夏だ！とびこめ！魚ワールド」を開催しております。夏の特別企画展には約5万5,000人の方に来場をいただいております。

また、夏休み期間中に、多摩北部広域子ども体験塾として、地域に根差す企業での「ものづくりを学ぶこと」をテーマに、子どもたちが、東村山浄水場、ブリヂストン、大林組、機械振興協会技術研究所、シチズン時計の各施設を午前中に見学し、午後は3Dプリンターを使い小さな作品をつくる体験を行っております。こちらは、250人の定員に対しまして709人の応募がございました。

また、夏休み期間中、臨時の駐車場が使用できないこともあり、シャトルバスの運行をいたしました。花小金井駅からは夏休み期間中の44日間、東村山駅、清瀬駅、東久留米駅につきましてはお盆の時期8日間の運行でしたが、合計で約7,000人弱の方が利用され、来館者に占める割合は約13%でございました。利用者の内訳は、7,000人の利用者のうち約6,000人が花小金井駅ルートの利用者でございました。

次に、科学館事業評価委員会の報告でございます。平成25年度の指定管理者業務評価につきましては、評価委員会から昨年度より約3カ月ほど早い7月16日に報告をいただいておりますが、内容につきましては、7月24日の議員研修会において、事業評価委員会の柴田委員長より組合議員の皆様へ報告をさせていただいております。

次に、駐車場の整備事業でございますが、現在、東側駐車場部分の設計が完了し、業者選定のための作業を行っているところでございます。今後、年度内の完成に向けて工事を進めていく予定としております。

組合議員の皆様には、今後も御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） それでは、行政報告に対する質疑をお受けいたします。

質問のある方。6番 宮原議員。

○6番(宮原理恵君) シャトルバスの運行状況についての報告、ありがとうございます。13%とそこそこ多いんだなというふうに感じました。花小金井が6,000人ということなんですが、そのほかの構成市の割合も一応お聞かせいただけますでしょうか。

○議長(浜中のりかた君) 事務局長。

○事務局長(坂口基成君) シャトルバスの運行結果等につきましては、後ほど、閉会後の報告事項のほうで詳しく御説明させていただきたいと思います。

○議長(浜中のりかた君) ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浜中のりかた君) よろしいですか。行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

---

○議長(浜中のりかた君) 日程第5「議案第6号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者(丸山浩一君) 議案第6号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(浜中のりかた君) 続いて、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長(坂口基成君) それでは、議案第6号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算」につきまして、管理者に補足して御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額9億9,111万9,000円に対しまして、歳入決算額9億9,111万18円、歳出決算額9億7,848万4,397円でございます。歳入歳出差引残高及び翌年度繰越額は同額で、1,262万5,621円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮ではございますが、主なものについての説明とさせてい

ただきます。

事項別明細書12、13ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金は、当初予算額3億7,500万円、調定額、収入済額とも同額となっております。

なお、13ページの中ほどに構成市別の負担金の額の表がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額19万8,000円に対し収入済額23万3,184円で、自動販売機の設置使用料でございます。

第3款財産収入は、予算現額6万9,000円に対して収入済額も同額で、内訳は基金の利子収入であります。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額3,055万6,000円に5,654万9,000円を増額補正し、予算現額8,710万5,000円となり、調定額、収入済額とも8,706万円となっております。駐車場整備事業に伴い増額いたしましたものでございます。

第6款繰越金は、1,011万5,000円を増額補正し、予算現額1,061万5,000円となり、調定額、収入済額とも1,061万5,875円となっております。これは前年度、平成24年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入、第2項雑入は609万9,000円を増額補正し、予算現額613万円に対し、収入済額は613万1,959円となっております。これは、平成24年度の指定管理者利用料金還元金による増でございます。

第8款組合債は、5億1,200万円を増額いたしておりますが、これは駐車場整備事業に東京都区市町村振興基金からの借り入れによる組合債でございます。

以上の結果、歳入は、当初予算額4億635万6,000円に5億8,476万3,000円を増額補正し、予算現額9億9,111万9,000円に対し、調定額、収入済額ともに9億9,111万18円となっております。

続きまして、歳出でございます。16、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額146万3,000円に対し、支出済額138万5,399円、不用額7万7,601円となり、執行率は94.7%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億3,815万6,000円に1,191万2,000円を増額補正し、予算現額1億5,006万8,000円となり、これに対し、支出済額は1億3,922万4,218円、不用額1,084万3,782円で、執行率は92.8%となっております。不用額は、第1項第1目の一般管理費の

職員手当等や需用費、工事請負費などが主なものでございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額1,016万1,524円、不用額180万6,476円、執行率84.9%であります。不用額につきましては、年度末まで大規模な修繕がなかったことなどによるものでございます。

第13節委託料は、支出済額418万8,555円、執行率は96.0%となっております。主な内容は、組合事務室のネットワーク保守管理業務、基本計画策定業務などでございます。

第14節使用料及び賃借料は、支出済額1,794万4,974円で、執行率は92.8%となっております。主なものは駐車場の借上料などでございます。

第15節工事請負費は、支出済額2,005万800円、不用額は299万7,200円、執行率は87.0%となっております。不用額は契約差金などによるものでございます。主な内容は、屋上手摺等設置工事、防犯カメラ設置工事などでございます。

20、21ページをお願いいたします。一般管理費の第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、当初予算額1,000円に平成24年度の決算剰余金の2分の1相当額の530万7,000円、それと基金運用利子2万4,000円の合計533万2,000円を積み立てております。施設整備基金につきましては、当初予算額の3,000万円と指定管理者利用料金還元金の609万9,000円及び基金運用利子の4万5,000円の計3,614万4,000円を積み立てております。

続きまして、第3款事業費ですが、当初予算額2億6,569万1,000円に5億7,283万円を増額補正し、予算現額8億3,852万1,000円に対し、支出済額が8億3,787万4,780円、不用額は64万6,220円、執行率99.9%となっております。事業費の主な内容は、第1項第2目建設事業費、第17節公有財産購入費の駐車場整備事業土地購入費でございます。

22、23ページをお願いいたします。第4款公債費、第5款予備費については支出はございませんでした。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億635万6,000円、補正予算額5億8,476万3,000円の増額により予算現額9億9,111万9,000円となり、これに対して支出済額は9億7,848万4,397円、不用額は1,263万4,603円で、執行率は98.7%となっております。

24ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が9億9,111万18円、歳出総額が9億7,848万4,397円、歳入歳出差引残額が1,262万5,621円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も1,262万5,621円となっております。

26、27ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、平成25年度に駐車場用地の取得を行いましたので、行政財産の土地につきまして、

4,823.66平方メートルの増がございました。

2の物品につきましては、平成25年度は、沈殿処理装置が老朽化に伴い一式減となっております。この装置は、化学の実験により発生する廃液を処理するものでございましたけれども、今回、老朽化により廃棄したものでございます。

3の基金につきましては、平成25年度末において、財政調整基金が9,213万6,209円、施設整備基金が1億6,464万9,106円となっております。

以上、雑駁ではございますが、平成25年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。監査委員。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算審査について報告いたします。

平成25年度の決算審査は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成26年9月29日に多摩六都科学館組合202会議室で実施いたしました。

管理者から提出された歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。さらに、法令に基づいて予算額が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているかなど関係書類と照合し、会計管理者出席のもとに必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成25年度歳入歳出決算及び附属書類は法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成25年度決算の状況は、次の2点に大きな特徴があります。

1点目は、平成24年度に指定管理者制度を導入し、プラネタリウムのリニューアル、常設展示室の更新などの大規模な整備を行いました。平成25年度においても指定管理者による民間事業者のノウハウを最大限に生かした柔軟で効率的な科学館運営を展開し、利用者のサービス向上に取り組まれていることでもあります。

このような事業活動の結果、平成25年度の入館者数は、前年度比2万7,284人、15.0%増の20万8,999人となり、利用料金も前年度比1,329万7,490円、12.1%増の1億2,362万5,920円と、過去最高となっております。このことは、多くの関係者の努力の結果として評価しております。

2点目は、長年懸案となっておりました自前の駐車場確保に向け動き出したことでありま

す。平成25年度は用地購入費として5億6,919万1,880円を補正予算計上し、年度末に土地の購入契約を行っております。財源につきましては、東京都の区市町村振興基金から充当率9割で20年間の長期借入れを行い、残りを科学館の施設整備基金からの繰入金で充当し、整備費を含め、各市からの負担金は求めない事業計画となっております。平成26年度以降の整備に向け、引き続き努力していくことを望みます。

不用額について精査したところ、総務費の総務管理費に1,080万円ほどありましたが、業務効率化等による職員手当等の減、需用費における修繕料の保留分、工事請負費における契約差金などによるものであります。

今後とも、指定管理者とのよりよいパートナーシップを構築し、利用料金については安定的な確保に努め、施設整備面においても計画的かつ安定的な財源運営を行い、地域のための科学館として多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が展開されることを望みます。

以上で平成25年度決算の決算審査報告とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） 監査委員の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。永田議員。

○8番（永田雅子君） 御報告ありがとうございました。1点だけちょっと教えていただきたいんですけども、今、監査報告にもありましたように、また、事前にいただいた意見書にも記されているんですけども、意見書の2ページの下のほうですね。「一方、科学館施設が築20年を経過して老朽化が進行している状況であるため、大規模修繕の必要性が高まってきている。今後においては、施設利用の安全性、快適性及び利用者ニーズへの迅速性が十分に確保されるよう望むもの」とあるんですけども、築20年ということもあり、また、プラネタリウムは大きな改造も行ったというのはわかっているところではありますけれども、組合側としては、この大規模修繕の必要性が高まってきているということについて、具体的にどういうふう認識していらっしゃるのか伺いたいと思います。また、修繕に向けて計画なども策定していく予定がおありなのかあわせて伺います。

○議長（浜中のりかた君） 課長。

○管理課長（神田正彦君） 施設の老朽化については、主に空調機ですとか、あるいは屋上の防水塗装、エレベーター機器といったような建築にまつわるものが想定されております。これらについては大変費用がかかるものですので、基金を活用いたしまして、構成市の御負担がないように効率的な更新を図ってまいりたいと思っております。これについては今御指摘

のように計画を策定中のございまして、この計画にのっとして無理のない資金の範囲で実現をしまりたいというふうに考えております。

○議長（浜中のりかた君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 今、計画を策定中ということなんですけれども、計画としては今年度までにでき上がるということなんですか。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 目標といたしましては今年度中にと考えておりましたが、さまざまな業者のヒアリングを進める中でさらに調査が必要な箇所が出てまいりましたので、これらの調査を含めると来年度を目標とさせていただきたいと思っております。

○議長（浜中のりかた君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 計画も、すぐにというよりも本当に丁寧にやっていくほうがより一層にいいと思いますので、また改めて来年度伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） 平成25年度に防犯カメラの設置ということだったと思うんですけれども、もう一回教えていただきたいんですが、防犯カメラは今施設に何カ所あって、情報公開できるものなのかわからないんですけれども、今、不審者の関係でよく報道である、例えばスーパーのトイレの付近に防犯カメラを設置するとか、そういう傾向も中にはあったかと思うんですけれども、現在の科学館の防犯の状況を教えていただければと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 防犯カメラにつきましては、建設時のものを更新いたしまして、現在15カ所を監視しております。この15カ所は科学館の建物内となっております。これについては個人情報の保護という観点もございまして、あまりプライベートな部分というのは映されておませんが、お客様が出入りする、あるいは主要な動線部というのは全て網羅するような形になっております。

それと、今後、駐車場を整備するに当たりまして、外構と駐車場回りについても夜間等の防犯対策が必要であるという認識から、防犯カメラを整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。大体わかったんですけれども、防犯カメラの管理というのは基本的にどちらでされているのかということと、あと、もし館内で不審

者とか何かあった場合の対応策というのは、マニュアルはできているかと思うんですけども、どのような連携ができているのかということについて教えてほしいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 防犯カメラにつきましては、指定管理者が一元的に管理しております。それで、映されているものについては、先ほど申しあげましたような個人情報もございますので、組合のほうでガイドラインを整備いたしまして、それにのっとって適切に管理できるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。今後、外の部分にも増やされるということですけども、例えばそういった事例というんですか、不審者が入ってきたとか、大きな事故につながらなかったけれども、ちょっと危険なものがあったとかという過去の事例みたいなのがあったら、あわせて教えていただけますか。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 最も大きな事例といたしましては、おとしになるかと思うんですが、雑木林の塀の内側でぼや騒ぎがございました。このときは消防が出動して消火活動を行っております。幸い、垣根の木がちょっと焦げた程度でしたが、恐らくは歩行者のたばこの投げ捨てだろうというふうなことで原因が推定されています。

そのほかには、過去に塀を乗り越えて中に入られた方が夜中にいらして、中で花火をやったりとか、飲食をしたりという痕跡が朝あったということで、いずれも敷地内ではございますが、こういった観点からも、今後、敷地内の防犯体制を少し高めていかなければいけないかなと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。科学館は子どもがたくさん集まる場所でもあるので、そういった防犯面も含めて、外もですけども、特に中なんかは、親御さんと一緒にいらっしゃっていても、館内だから安心だといって子どもたちだけで遊ばせたりという状況は多々見られると思うので、そのあたりについての防犯面の強化というものは徹底をして、今後力を入れていっていただきたいなと思います。もちろん、個人情報の関係でプライバシーも守っていかなければいけないと思いますけれども、やはり安全な、安心して楽しめる場所にぜひしていただければいいなと思います。

あともう1点なんですけれども、先ほど整備、建てかえですか、20年の老朽化に伴ってと

ということなんですけれども、今後、基金の部分を活用されていくという話がありましたけれども、どこまでこの基金を積み上げて使用していくのかというものも計画的に考えていかなければならないと思うんですけれども、現段階で、例えば繰越金が出たものに関してはほとんどこれから基金に積んでいくんだよという考えなのか、そのあたりについてもぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 基金につきましては、まず施設整備基金は一定額を積み上げていて、施設更新ですとか大規模修繕に充てるという考え方をとっております。これについては、駐車場の土地購入に伴いまして、本来、毎年3,000万円ずつ積み立てていくところを、その返済に一部充てるということで若干積立額が減っていく見通しでございます。ですので、それらを補いつつ、やはり効率的な施設の補修を行っていかねばいけないというところが1つ課題となっております。

また、財政調整基金につきましては、決算剰余金の半分、繰り越しの半分は積み立てるという決まりになっておりますけれども、これも過大な剰余金が生じるということがないように、きちんと規律ある財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 19ページの工事請負費の関係で、ガラス飛散防止フィルム貼付工事というのがありますけれども、3.11以来、ガラス等が落下してけがをすることも想定されていますので、この費用というのは、全館危険だと思われる場所のガラスのフィルム貼り付けが終了したというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。それが1点目ですね。

2点目は、屋上手摺等設置工事とありますが、これはなかったのか、それとも必要になってまた別途つけたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） ガラス飛散防止フィルムにつきましては、平成24年度から施工を始めまして、25年度で完了いたしました。2カ年にわたりまして科学館のほぼ全てのガラスを施工することができましたので、御指摘のような地震の際のガラスの崩壊といったことに対しては十分な対策がとれるようになりました。

それと、屋上の手すりにつきましては、従来全く手すりがございませんでした。天文のほうの星空観察会を行うに当たりまして、やはり屋上が最も観望に適した場所ということで、

今回新たに整備をさせていただいたものです。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） いち早く飛散防止フィルムを取り付けていただいたのは大変ありがとうございます。このような施設というのは、言ってみれば、ほとんどが個別の来客者が多いと思うんですよね。学校で引率してくる場合は多分引率責任者がいるからそれなりの誘導もできるんでしょうけれども、不特定多数の方がいらっしゃるところというのは本当にできるだけ早くやる必要があると思っていましたので、大変御苦労さまでした。

それから、屋上の手すりは、そうすると新設ということですよ。これまでは屋上を利用することはなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。星空観察で天文学的なことで夜間集めるような必要が出てきたので、手すりをつけたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 御指摘のとおりです。新たにつくりましたので、これまでは事業には一切使っておりませんでした。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 最後にもう1点。飛散防止フィルムにしても、手すりにしても安全対策ということですよ。館内を私も何回か見学させていただいたけれども、非常災害が起こったときの避難通路の案内というのは普段はどのようにやっていたらっしゃるのか。通路マークなんかもついていると思うんですけども、実際に災害が起きたときには、どの箇所で起きているかというのはなかなか想定できにくいわけですよ。通っちゃいけない通路が案内通路になっているときには、多分館内放送でそちらのほうは行かないようになさると思うんですけども、その辺の対策はどのようにとられているのかお伺いいたします。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） こちらのほうは、年2回避難訓練を実施しておりまして、館内のスタッフ全て、これはボランティアスタッフですとか、あるいはレストラン、清掃といった裏方のスタッフも全て集めて実施しております。その際に、火元をさまざまに設定いたしまして、スタッフには事前に知らせずに、その火元で発生したという想定で実施をすることによって、それぞれの状況におきまして最も適切な避難経路を選択しながら避難をするという訓練を繰り返し実施しております。これによりまして、実際に火事が起きたときにも、避難してはいけない方向に避難したりとか、あるいはお客様を避難誘導させ損なうということ

がないようにしようということで訓練をしております。

また、試験的ではございますけれども、聴覚障害者用に非常口に光を発するタイプの装置をつけております。これは消防署のほうの補助金でつけたものですが、こちらのほうも作動させながら、障害のある方等の避難・誘導に際して利便性を図るというようなことも実施しております。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 要するに、定期的な避難訓練で職員が来館者を安全に誘導できるような訓練はしているということですので、それはよくわかりました。ただ、来館者が何かあってパニック状態に陥ったときにはなかなかその誘導がうまくいかないということもありますので、来館者にもその誘導路がよくわかるような、来館者に対する事前の通告というんでしょうか、その辺にもちょっと工夫をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

○議長（浜中のりかた君） 続きまして、日程第6「議案第7号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第7号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第

1号)」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,674万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,454万5,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第7号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、補足して御説明させていただきます。

恐れ入ります。補正予算書（第1号）の1ページをお願いいたします。平成26年度一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,674万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億7,454万5,000円とするものであります。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は547万円を減額し、第6款繰越金は、前年度繰越金として1,212万5,000円を増額し、第7款諸収入、第2項雑入は、前年度指定管理者利用料金還元金として1,008万7,000円を増額するものであります。還元金につきましては、利用料金収入のうち9,000万円を超えた部分の30%を組合に納付することになっているものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費、第1項第1目一般管理費は、1,674万2,000円を増額するもので、内訳は、一般管理事務費、第7節賃金について、職員の産休代替として臨時職員賃金34万3,000円を追加し、第13節委託料については、給湯室の排水管の高圧洗浄業務を行う必要があり、第15節工事請負費の施設維持補修工事から23万8,000円を減額し、実施するものであります。第25節積立金につきましては、前年度の決算剰余金、利用料金還元金を財政調整基金、施設整備基金にそれぞれ631万2,000円と1,008万7,000円を積み立てるものでございます。

平成26年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、平成26年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長                      浜    中    のりかた

多摩六都科学館組合議会議員                      村    松    まさみ

多摩六都科学館組合議会議員                      三    浦    浩    寿

多 摩 六 都 科 学 館  
組 合 議 会 会 議 録

平成26年 12月発行

編集兼  
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982  
内 (223)